

「MSJ ビデオ金消」のご案内

業務ご担当者様

現状におきまして、「MSJフラット35」の金銭消費貸借契約（以下金消契約）に関する内容をご契約時に弊社担当者がお電話にてご説明させて頂いております。今後につきましては、下記導入時期よりお電話の代わりにビデオ（約20分程度）をご視聴頂くことで、各内容をご説明させていただきますので何卒お願い申し上げます。

・「MSJ ビデオ金消」に至る背景

ご契約時のご説明を、より分かり易いものにする為に、図やアニメーションを用いた動画をご視聴して頂きたいと思い、「MSJ ビデオ金消」の導入に至りました。

・導入時期

平成29年1月より原則ビデオ金消を導入させていただきます。

・金消契約の予約方法

今まで通り、金消契約開始の時間を予約してください。

・金消契約の流れ

開始時刻に皆様がお集まりになりましたら、「MSJ ビデオ金消」のビデオをご視聴頂き、その後弊社宛にご連絡を頂き TV 電話ツールにてご本人確認（原本確認）及び質疑応答をさせていただきます。

① 金消契約開始時間に「弊社より電話連絡」

↓

② 「MSJ ビデオ金消」のビデオご視聴（約20分）

↓

③ TV 電話ツールにてご本人確認（原本確認）

↓

④ ビデオ内容の質疑応答

↓

⑤ 各種書面にご署名捺印

↓

⑥ 終了

・ビデオの配信方法

弊社ホームページよりストリーミング配信になります。

・ビデオの視聴方法

原則は立会司法書士がノート PC 及びタブレット端末等のツールを持参しますので、そちらでご視聴頂きます。

※一部、端末を所有していない司法書士もおりますので、場合によっては契約場所を提供頂く請負会社様やお立会い頂くアライアンスパートナー様の端末を利用しご視聴頂く場合もございますので予めご了承ください。